

Global Tax office/GEPAS inc. (東京都千代田区) は、個人の国際資産税を中心に、国際税務に関する専門的なサービスを提供する会計事務所である。長年、中小企業の国内税務や上場企業のガバナンスに関わってきた代表の金田一氏は、顧客のニーズの変化に応えるかたちで、個人の国際資産税分野へと軸足を移した。海外不動産の売却、国際相続、租税条約への対応など、制度や言語の違いが複雑に絡み合う案件が増えるなか、専門的な助言を求める声は年々高まっている。一方、当年が初年度となる法人の国際税務であるグローバルミニマムタックスの対応にも余念がない。また、金田一氏は、各国の遺産税法文の翻訳版を自ら手掛けるほどの深い知見を有する。本稿では、税理士としての原点から国際税務への情熱、そして米国進出を見据えた今後の展望までを伺った。(取材：城越謙太郎)

**簿記の面白さに目覚め税理士へ。大手と個人事務所で培った現場力**

—— 本日はよろしくお願ひします。まずは、金田一先生のご経歴を伺います。

**Kiyomi** 19歳のときに父から「何か手に職をつけなさい」と勧められ、商工会議所で簿記2級を受けました。そのときの簿記が面白くて、初めての試験で98点で合格したのです。そのことをきっかけに、当時の講師が税理士の先生で、「うちの事務所では税務の仕事をしてみないか」と声をかけてくださり、アルバイトをするようになりまして。先生の仕事ぶりやお客さんの対応を間近で見て「税

理士って面白そうだな」「私もやってみたい」と純粋に思ったのが、そもそもの始まりです。

そこから4年くらい勉強しまして、運よく25歳で合格し、翌年には税理士に登録できました。最初は独立開業ではなく、監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)に就職し、上場準備(TS)の部門に所属していました。そこで数年経験を積んだあと、町の税理士事務所勤務しながら自分で開業したというのが、私の税理士人生のスタートです。

—— そこから辻・本郷税理士法人に参画されたのですか。

**Kiyomi** はい。個人の事務所を20年ほどやっていたあとに、辻・本郷税理

士法人にジョインさせていただきました。辻・本郷税理士法人様では、国際資産税関連、証券会社での株式報酬制度、海外不動産の税制の調査など、非常に難しくやりがいのある仕事をたくさん経験させていただきました。家族信託などの業務にも携わり、本当に多くの勉強と仕事をさせていただきました。

その後、2022年に当該税理士法人を退職し、国際税務専門の事務所として独立しました。これが現在に至るまでの経緯です。

—— 大手税理士法人での経験は、現在にどう活かしていますか。

**Kiyomi** 私は税理士稼業が長いのですが、中小企業や零細企業、個人の確定申告などを中心に50〜60件ほ

どの顧問先を持ち、会計入力から申告書の作成まで、あらゆる実務をじっくり身につけたことが、今の私の大きな基礎になっています。当時の法人税や個人の所得税、相続税の基

本がベースにあるからこそ、現在の国際税務という新しい分野を展開できていると思っています。過去の経験に無駄なものはないともありませんでした。

—— 複数の上場企業で社外監査役や社外取締役も歴任されていますね。

**Kiyomi** ええ。長年、上場企業の経営中核やガバナンスに関わらせていただいた経験も、現在非常に活かしています。税務という一側面だけでなく、ビジネスの全体像や企業価値の向上という視点からアドバイスが

できるのは、そうした経験があったからこそだと感じています。

—— ところで、先生のご出身はどこですか。

**Kiyomi** 母が熊本、父が奄美大島の出身です。私自身は奄美大島で過ごすことが多かったのですが、とにかく海が大好きなんです。その後は父の仕事(三菱重工業)の関係で、広島

幼いころから海とは縁があるというか、海が本当に好きです。もちろん山も好きで、登山もしますよ。

—— 休日はアウトドアで過ごされることが多いのですか。

**Kiyomi** そうですね、スキューバダイビングや登山、天文学などアウトドアが中心です。自然に触れることでリフレッシュしています。

また、仕事の枠を超えた活動として、スリランカでエシカルジュエリーの会社を設立して富の再分配に取り組んだり、カンボジアなど開発途上国で社会起業家に投資や経営支援を行ったりといった活動にも力を入れていました。

**国内税務からの「卒業」。個人の国際資産税というブルーオーシャンへ**

—— 事務所を本格的に開業されたのは昨年ですね。

**Kiyomi** そうですね。国際資産税専門として法人が本格始動したのは2025年8月からです。ただ、独立自体は辻・本郷税理士法人を退職

金田一 喜代美 (きんだいち・きよみ)

Global Tax office 代表。GEPAS 株式会社 代表取締役。税理士(5科目)。CFP。MBA。国際不動産コンサルタント。中央大学法学部、中央大会計専門職大学院、慶應義塾大学院 商学研究科修了。中小企業から上場企業までの国内・国際法人税務、および個人の国内・国外の資産税の実務実績を25年以上有する。小学校の租税教室、女子大学での非常勤講師、カンボジア教育支援などの教育実績も有す。カチエルにて国際税務相談員着任。辻・本郷税理士法人にて国際資産税準備室長を経て、その後国際税務にて独立。





モンブランをバックに撮影された2025年にスイスで開催されたBMS海外研修での1コマ

## 迫る2025年の出口戦略ニーズ。ノウハウの体系化と本格的な海外進出へ

—— 今後の事業展開についてお聞かせください。

の方々が研究者の方々にも活用していただければと思っています。

**Kiyomi** 国際資産税のニーズは今後も広がっていくと考えています。海外不動産の売却だけでなく、国際相続や海外資産管理など、個人の資産が国境を越える時代には多くの課題があります。そうした課題に専門家として丁寧に対応していきたいと思っています。

また当事務所では、個人の国際資産税が中心ですが、

行して今年が適用初年度となるグローバルミニマムタックスなど法人の国際税務にも取り組んでいます。これも社会のニーズに依拠する形で、スタッフや内外の専門家と連携しながら、チームとしてお客様を支えていく体制を整えてきています。国際税務は一人で行う仕事ではありません。多くの専門家やスタッフの支えがあってこそ、サービスを提

Tax accountant KIYOMI KINDAICHI  
(<https://kinda-1.jp/>)



「マツにいた頃から、国際税務にはずっと関心がありました。辻・本郷税理士法人に入ったことがよききっかけとなり、そこから本格的に新しい分野として国際税務を始めました。また大学院（中央大学大学院国際会計研究科・慶應義塾大学大学院商学研究科）で国際税務や宇宙法の研究していたこともあり、学術的に学んだ知識を実務の現場で活かしたいという思いもありました。国内税務で培った経験を土台に、新しい分野に挑戦していこうと考えたのです。

### 国際税務のやりがい

—— 国際税務のやりがいについてお聞かせください。

—— 国際税務のやりがいについて教えてくださいませんか。

**Kiyomi** これまで長く国内税務に携わってきましたが、近年は個人の資産が国境を越えて動くケースが非常に増えています。海外不動産、海外相続、国外転出など、複雑な税務問題に直面される方が多い一方で、相談できる専門家はまだまだ十分とは言えません。そうしたお客様のニーズに応える形で、国際資産税に力を入れるようになりました。もともとト

**Kiyomi** 国際税務も「法人」と「個人」に分かれますが、私は個人の国際税務、つまり「国際資産」に関する税務に特化しています。海外不動産の売却、国際相続、租税条約の適用、国外転出など、個人の資産がグローバル化するなかで税務問題も複雑化しています。個人の国際資産税のやりがいは、

この分野を専門にやっている事務所がまだ少なく、そのぶん、相談件数がとても多いことです。その点、社会的にとっても必要とされている分野だと実感しています。同時に多くの方々との連携によって事務所の仕事がり立ち立っており、本当にありがたいことだと感じています。

最近では個人のお客様だけでなく、弁護士の先生、他の開業税理士の先生および金融機関、保険やFPの専門家からの相談が急増しています。今日（取材日は2月6日）も朝から、ニューヨークの法人様から「個人の資産税についてお願いしたい」とご依頼があったばかりです。特に海外不動産投資の出口を迎えるケースが2025年以降に増えると思われるので、その対応のご相談も多くなっています。

ただ、国際資産税のニーズはそれだけではありません。海外移住、国外転出税、国際相続、海外金融資産など、今後さらに幅広いテーマで相談は増えていくと考えています。—— 2025年以降に集中するのはなぜでしょうか。

供することができません。そうした方々への感謝を忘れず、今後もお客様の課題解決に貢献していきたいと考えています。—— 海外展開も視野に入れていきますか。

**Kiyomi** はい、今年中に米国に支店を出したいと思っています。まずは米国、そして欧州への展開も検討しています。ただ、私一人の力は微力ですので、まずは組織環境をしっかりと整え、今以上に各方面との連携や協力体制を強化することが課題ですね。

—— 英語でのコミュニケーションについてはいかがですか。  
**Kiyomi** 専門用語でのやり取りとなると私一人では難しい部分もあるため、うちのスタッフは「英語力必須」を採用条件にしています。また、海外事業部専門のスタッフが2名おり、うち1名はニュージーランドに在任しています。ネイティブレベルの英語力を持つスタッフが同席して会議に出ます。ただ、英文でのメールの読み書きや書類作成などは私が担当しています。

**Kiyomi** ご存じのとおり、2020年度の税制改正により、2021年以降は個人の海外不動産投資で生じた減価償却費による損失を給与所得等と損益通算することができなくなりました。

これに加えて、所有期間が5年を超えると長期譲渡所得となり税率が下がるというタイミングが重なり、2025年以降に個人の海外不動産を手放す動きが一気に顕在化すると予測されます。だからこそ、今まさに税務上正確で総合的にサポートできる専門家が急務となっています。不動産業界新聞でも日本人オーナーに知っておいていただきたい海外不動産投資の記事を連載させていたいただいております。

—— 条文の翻訳版を作成されているそうですね。

**Kiyomi** ありがとございます。日本だけでなく、台湾、フランス、米国連邦・州などの遺産税条文の翻訳版を作成し、電子データとして販売もしています。言語や制度の壁がある分野であるため、一次情報にあたるのが非常に重要です。実務家

—— 世界を相手にするとすると、時差の問題も大変ですね。

**Kiyomi** そうですね。アジア圏であれば、現在も中国の方とウェブ会議をしています。時差が少ないのでまだ調整がききます。オーストラリアなど南北の縦のラインの国々も時差がほとんどないので問題ありません。しかし、米国や欧州など横のラインへ行けば行くほど時差が大きくなり、対応が大変になりますね。—— 最後に、事業成長のために大切にしていることがあれば教えてください。

**Kiyomi** ずっと同じモチベーションです。それは専門家として勉強を続ける。難しくても勇気をもってあきらめない。そして万物に感謝を忘れない。背伸びをせずに自分らしく。ということでしょうか。—— 貴重なお話をお聞かせいただきありがとうございます。貴事務所へのさらなる躍進を祈念します。